

総合科学技術・イノベーション会議 重要課題専門調査会
「地域における人とくらしのワーキンググループ」運営規則(改正案)
 概 要

改正の背景

- 科学技術イノベーション総合戦略 2016(以下「総合戦略 2016」という。)が、既に閣議決定されていることから、これを受けて総合科学技術・イノベーション会議 重要課題専門調査会「地域における人とくらしのワーキンググループ」(以下「WG」という。)が所掌する新たな事項が明文化されている。
- 当該WGでは、総合戦略 2016「重きを置くべき施策」において民間機関等での実施されている研究開発プロジェクト(以下「プロジェクト」という。)を公募、認定を行うこととしている。このため、公募に当たって、ICT、IoT、AI、ロボテックス、建設、都市設計等の多様な内容の応募が想定される。
- これらの所掌内容の明文化、及び民間機関等からの提案されたプロジェクトの公募の適切な審査を可能とするために、WGの運営規則を改正し、適切な対応を可能とする。

改正の概要

- 既に総合戦略 2016 が閣議決定され、新たに「総合戦略 2016 第 2 章 (1) II iii)「健康立国のための地域における人とくらしシステム(「地域包括ケアシステムの推進」等)」に関する事項」が所掌となっていることから、当該項目を所掌に追加し明文化を諮る。
- 構成員の内容を見直し、現在の「構成員」だけの構成から、「構成員」、「専門構成員」、及び「臨時構成員」の 3 区分に見直しを行い、プロジェクトの公募に対して適切な評価を可能とするための柔軟な組織(構成員)構成等のWGの運営を可能とする規則の改正を行う。

区分	議決権 (代執行)	WG会議 定足人員	WGへの出席 (代理出席)	WGへの 意見提出	任期	再任
構成員	あり (不可)	対 象	常に出席 (不可)	可	1 年 〔任期途中での 委嘱の場合は 残任期間〕	可
専門構成員	なし (-)	対象外	座長が必要と 求めるとき (不可)	可 〔専門領域に 限る。〕	1 年 〔任期途中での 委嘱の場合は 残任期間〕	可
臨時構成員	なし (-)	対象外	座長が必要と 認めるとき (不可)	可 〔特定の事項 に関する調 査等の内容 に限る。〕	特定の事項に 関する調査等 が終了するま での間 〔ただし、構 成員の任期を 超えない期 間〕	可